

別表2（第3第2項関係）

区分	内容
補助事業者の要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会等（原則としてその構成員に市町村を含むものとする。）の代表又は構成員である法人又は個人であること。</li> <li>2 次の各号に掲げる全て要件を満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者資格）の規定に該当するものでないこと。</li> <li>(2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に掲げる資格制限の要件に該当するものでないこと。</li> <li>(3) 宮城県の県税を滞納していないこと。</li> <li>(4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当するものでないこと。</li> </ol> </li> <li>3 その他知事が必要と認める要件を満たすこと。</li> </ol>